

# 令和6年（2024年度） 事業計画

## I 甲賀会基本方針

利用者の人権を尊重し、地域社会における福祉の向上に貢献することを使命として令和6年度の事業計画を以下に示します。

### ①人権の尊重

人権尊重を最優先とし、個々の尊厳を尊重したサービス提供を行います。利用者の意向や自主性を尊重し、彼らが自らの意志で生活を選択できるよう支援します。

### ②行政の福祉施策への協力

地域の行政機関と協力し、行政の福祉施策に貢献します。行政の方針に沿った支援プログラムの提供や、政策の実施にできる範囲で協力し、地域の福祉を共に推進していきます。

### ③地域住民の介護力の向上

地域住民の介護力を向上させるための支援プログラムを展開します。介護の基礎知識や技術の普及、地域ボランティアの育成などを通じて、地域全体の介護力を高める取り組みを行います。

### ④食材の地産地消

地域の食材を活用し、食材の地産地消を推進します。地域農産物や地域の特産品を活用した食事サービスを提供し、地域経済の活性化と地域の絆の強化を図ります。

### ⑤介護業務のICT化、介護ロボットの検討・導入

効率化と情報共有のために、ICT化を推進します。

生産性向上のため、介護ロボットの検討と導入を行います。高齢者の介護、日常生活の支援などにおけるロボット技術の活用を検討し、効果的な導入を進めます。

### ⑥職員の確保、定着

優秀な職員の確保と定着を図るため、働きやすい職場環境の整備と福利厚生の充実を行います。また、職員の声を反映した制度改善の強化を行い、職員の定着を促進します。

### ⑦中堅職員の育成

中堅職員の育成を重視し、リーダーシップや管理能力の向上を支援します。研修プログラムの充実などを通じて、中堅職員の成長と組織内での貢献を促します。

以上の事業計画を基に、地域社会における高齢者福祉の向上に取り組み、地域の高齢者と地域社会の発展に貢献してまいります。

【施設長 中村彰宏】

## 事務課

職員の幸福と働きがいを最優先に考え、ひいては施設の成長を促進します。まず。そのために、個々のニーズや目標を理解し、支援します。また、労働条件の改善とモチベーション向上に取り組み、「働きやすさ」と「やりがい」の両立を図ります。

人材難を乗り越えるため、安全な職場環境の整備と健康維持の促進、定着率向上と新たな人材確保のために、適切な労働条件や休暇制度を提供し、働きがいのある環境を提供します。

職員とのコミュニケーションを大切にし、信頼関係を築きながら円滑な労働環境を維持します。適正な労務管理を行い、組織の健全な運営と職員の幸福度向上に努めます。

【庶務課長 井上有子】

## Ⅱ 特別養護老人ホーム

特別養護老人ホームは、地域福祉の重要な役割を果たしています。それは、高齢者が終身の生活を送る場であり、特に重度の方や医療に高い依存度がある方々の利用需要が増加しています。

このような利用者のためには、個別のケアが求められ、そのためにはケアの質を向上させる必要があります。そのためには、情報の共有や提供、そしてケアの統一化が欠かせません。

特に、外国人スタッフの雇用も増えており、記録や情報伝達手段の見直しも重要です。この問題に対処するために、24時間シートとほのぼのの連動を検討し、作業効率を向上させることできるか検証が必要です。

さらに、スタッフ自身の課題も明確にし、段階的な研修プログラムを計画することが重要です。各ユニット間で基礎知識や技術の水準を統一すると同時に、特色のある活動を計画し実施していくことも推進します。

また、介護機器の活用を通じて、移乗技術の向上やスタッフの腰痛予防にも取り組む必要があります。これによって、利用者の生活の質を向上させ、職員の離職を防止することが可能になると考えます。

【入所支援課長 中村ゆかり】

## 桜菫ユニット

当ユニットでは、利用者一人ひとりが安心でき、穏やかにその人らしく過ごせる生活の場を継続して支援していくため、利用者の思いや希望、意向等に関心を払い、把握する努力を行います。また、多職種との連携を図り、利用者のニーズの探求と実践につなげます。

近年、高齢者施設における看取りや重度高齢者へのケアが求められる中、利用者の生活の質が低下することのないよう、心身の状態を把握し、多職種との連携を図り、介護や医療の知識を修得するための研修に参加します。日頃から細かな気づきを大切にし、適切なケアを提供できるよう努めます。

また、働きやすい職場環境を整備するために、勤務時間帯別の役割分担や適正な人員の設定を行います。介護ロボットや介護用具の活用、ボディメカニクスの理解と活用、介護記録ソフトの積極的な活用による記録等の電子化を推進し、ペーパーレス化や業務の効率化を図ります。

【主任 藤澤志のぶ】

## 杏椿ユニット

現在、杏椿ユニットの利用者の重度化が年々進行しており、胃ろうによる経管栄養、在宅酸素、バルーンカテーテル、痰吸引など医療的ケアが必要な方や、看取り介護を必要とする方も数名おられます。しかしながら、ケアワーカーの数が不十分であり、利用者寄り添う時間を確保することが課題となっています。この問題を解決するためには、介護記録の電子化（排泄記録は未だに紙で行っている）、介護機器の効果的な活用、ケア方法の見直しなどにより業務の効率化を図る必要があります。

重度高齢者のケアについては医務と連携を取りながら悪化の予防に努め、全ての利用者が最期を穏やかに迎えられるよう看取り介護を実践します。また、ユニットケアの理念である「暮らしの継続」を実現するために、各利用者のニーズを探求し、家族とも連携を取りながら、利用者本位の生活を支援していきます。

【主任 藤原源太】

## 葵蕾ユニット

利用者の生活歴や趣味、好みなどの情報を細かく把握するために、相談員と連携し、ケアカンファレンスを活用して家族からの協力を得る取り組みを強化していく。利用者のニーズを理解し、サービス提供内容の改善を行い、利用者に向けた支援を提供するた

め、引き続き 24 時間シートを活用する。

また、空床を減らすためには、入院リスクの高い重度高齢者へのケアについても重要です。そのため、医務と連携し、細かい観察を行い早期対応できるようにし、予防可能な入院を減らすことで、ケアの質を高めていくことが必要です。

上記の取り組みを円滑に進めるためには、業務の効率化が不可欠です。記録の電子化や介護機器の導入などを通じて、職員間での報告、連絡、相談の活発化を図り、情報共有を迅速に行えるように重点を置いた業務の見直しを行います。

また、リピート率の向上という観点から、入居者やご家族からの苦情やトラブルを未然に防ぐため、相談員と連携し、報告、連絡、相談を迅速に行い、丁寧な対応を心がけていきます。新規利用者に関しても、細やかな記録を心がけ、相談員やお便りなどを通じてできるだけ詳細な状態報告を行い、サービス提供の品質向上に努めます。

【主任 澤田悠樹】

### Ⅲ 短期入所生活介護

短期利用は、ご家族の介護負担を軽減するために重要な役割を果たします。特に短期入所生活介護では、稼働率の維持・向上を継続的に目指す必要があります。空室が発生した場合には、迅速な対応策を確立し、利用者の受け入れを促進します。また、在宅ケアマネジャーとの連携を強化し、利用者の在宅ケアプランとの整合性を高めることは重要です。さらに、医療機関との連携も強化し、利用者に適切な医療支援を提供します。

医療依存度の高い利用者や看取り支援の重要性を認識し、利用者に対して適切なサービス提供を実現し、利用者とその家族に寄り添ったサービスを提供します。介護度や医療依存度の重度化、感染症リスクに対する対策を継続的に検討し、地域に密着した対応を行い、ニーズに合ったサービスを提供するために創意工夫します。

令和 5 年度（4 月～1 月時点）の稼働率は 95.1%。延べ 2,901 人 新規依頼は 80 件、そのうち契約に至ったのは 45 件。

令和 4 年度 年間稼働率 75.0% 延べ 2,737 人（特養空床利用を含む）

【主任 奥田由瑞帆】

### Ⅳ 地域密着型通所介護事業

- ① 利用者数増加：デイケアのパンフレットを作成し、SNS などを活用して、利用者の空き状況や日常の活動を紹介し、利用者数の増加を促進します。また、特別浴目的の重度な利用者と ADL 向上を目指す軽度な利用者の双方を受入れ、

同フロア内での共同に支障が出ないように配慮しながら受け入れる方針を検討します。

- ② 新規獲得：居宅介護支援センターとの協力を強化し、新たな利用者を獲得するための取り組みを行います。
- ③ サービスの質向上：個別機能訓練の提供を継続し、職員および新人職員のスキル向上に努めます。利用者やその家族の不満解消や満足度向上のために、個別ケアを提供し、詳細なケース記録を作成し、情報共有を促進します。
- ④ アセスメントとケアプランの強化：居宅サービス計画書を基に、食事、排泄、入浴などの領域について徹底的なアセスメントを行い、その人に合った通所介護計画書を作成します。

【主任 吉山久美子】

## V 医事支援課

健康管理業務では、嘱託医との連携を通じて、利用者それぞれの慢性疾患に応じた安定した生活を送れるように、健康状態の把握や疾病の予防、異常の早期発見・対応・回復に努めます。

感染症対策では、予防接種の実施や施設内での感染症の発生や蔓延を防ぐための対策を行います。発生した場合には、嘱託医の指示に基づき感染者の早期発見や対応、感染拡大の防止に尽力します。

医師の指示に基づく医療行為では、必要な処置を実施します。

医療的ケアを提供する際には、利用者や家族の意向を確認し、適切な医療機関への連絡を行います。喀痰吸引の必要性は利用者の状態に応じて判断します。

看取り介護では、利用者や家族の意向を尊重し、最期の時間を大切に過ごせるように支援します。

重度高齢者へのケアでは、高齢者の特性を理解し、健康状態の悪化を防ぎます。

【医事支援課長 保井眞貴】

## VI 給食支援課

栄養ケアマネジメントを中心に据え、利用者様の健康状態を把握し、摂食困難な方や看取りの方にも個々の意向を尊重した食事提供を心がけています。

衛生管理においては、厨房内の清掃・消毒、職員の手洗いやマスク着用、健康管理、清潔な調理衣着用など、細菌汚染の予防に徹底的に取り組み、安心・安全な食事環境を提供しています。

さらに、定期的な検便検査やノロウイルス検査を実施し、感染予防に努めています。  
月に1回の行事食やお楽しみ献立を通じて、利用者様に季節感を味わっていただけるよう配慮し、地域の食材を積極的に活用して地域の方との連携を大切にしながら、地産地消を推進していきます。

【給食支援課長 森林良江】

## Ⅶ 居宅介護支援センター

地域包括支援センターや病院に働きかけ、新規利用者の獲得に努めます。

また、介護支援専門員の増員を図り、特定事業所加算の取得を目指します。これにより、担当利用者数を増やし、小規模多機能ホームあかりへの紹介を促すことで、法人全体の安定した経営状態を維持できるよう努めます。

さらに、地域住民が介護に関する知識を身につけることで在宅介護の負担を軽減し、住み慣れた地域での生活を継続できるよう、区長会などに声を掛け、年2回の介護者教室の開催を目指します。

【居宅支援課長 池田尚代】

## Ⅷ 甲賀市学習支援事業「学んでいコウカ」甲賀教室

この業務は、生活困窮者自立支援法第7条第2項第2号に規定されている生活困窮者世帯の子どもに対し、学習の援助を行う事業を実施するもので、子どもたちに貧困が世代を超えて連鎖することのないように、生活環境の整備と教育の機会均等を図り、子どもが自らの力を伸ばし、社会で自立して生きていく力を身につけることができるようにすることを目的とする。(業務委託特記仕様書より抜粋)

### 活動計画

・年間開催 40回 毎週金曜日 17:30～19:30

甲賀市、特に甲賀圏域で生活されている小学生から高校生を対象に、施設で調理した出来立ての食事を提供する。食事の提供時には出来る限り配膳や下膳を自らがを行い、調理してくれた方への感謝の気持ちが育めるよう指導する。

学習支援は学校の宿題の進捗状況に応じて、本人のペースに合わせて支援を行う。兄弟姉妹が多いが、世代を超えて教室の中で交流し、自愛、他愛の心を持って、将来社会人となった後にも自律した生活を送れるよう支援する。

## VIII その他共通事項

### 1、個人情報保護について

ご利用者、ご家族、代理人などの個人情報の保護については、個人情報保護の基本規程に則り、個人情報の取り扱いについて周知徹底していく。

広報活動の強化に伴い、さまざまな場所で写真等を使うことになるため、改めて取り扱いについて確認を行う。

### 2、基本的人権の尊重

企業の社会的責任は重大であるとの認識に立ち、差別のない明るい職場・社会を実現するため、全職員自らが意識改革を図り、あらゆる機会を通じ、施設全部門をあげて人権尊重を基本とした企業活動を推進する。

### 3、事業継続計画

災害時の福祉避難所としての機能強化に努める。災害時及び感染症発生時の事業継続計画の更新と、備品の管理、訓練を実施する。

職員間での情報共有のネットワーク「LINEWORKS」を有効活用する。

### 4、地域貢献

当法人には社会福祉充実計画の作成義務はないが、現在の限られた人員の中で地域福祉に一助となるアイデアを出し、居宅サービス、居宅支援サービスを中心に、法人運営の負担とならない範囲内での貢献を検討する。

### 5、感染症対策

引き続き、新型コロナウイルス感染症の発生及びクラスターを起こさせないよう、スタンダードプリコーションを実践する。